

## 地籍調査成果の閲覧・交付申請書

年 月 日

（宛先）新居浜市長

申請人 (来庁者)	住 所			
	会 社 名			
	氏 名			
	電 話 番 号	—	—	(内線 )

次の地籍調査成果の閲覧・交付を申請いたします。

土地の所在	町 丁 名	地 番			
使用の目的	<input type="checkbox"/> 境界の確認 <input type="checkbox"/> 建築確認申請 <input type="checkbox"/> 境界の復元 <input type="checkbox"/> 不動産売買 <input type="checkbox"/> 不動産登記 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
成 果 の 内 容	閲 覧	交 付		数 量	・成果の取扱いは、次のとおりです。 1. 地籍図は1枚1件とします。 2. 長狭物の成果は申請範囲1箇所1件とします。 3. その他の成果は1筆1件とします。 ・新居浜市手数料条例に基づき、1件300円となります。
地 籍 図	<input type="checkbox"/>	紙媒体	電子媒体	枚	
地 籍 簿	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	筆	
一 筆 図 形	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	筆	
法第19条第5項の規定により 指定されたものの一筆図形	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	筆	
長 狭 物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	箇所	
手 数 料				件	円
<input type="checkbox"/> 新居浜市手数料条例第5条に基づき無償とする。					

※注意事項等

- (1) 該当するものに✓を記入してください。
- (2) 太枠内は記入しないでください。
- (3) 成果は、それぞれ地籍調査完了時点での内容となります。
- (4) 使用の目的以外での使用はできません。
- (5) 成果を再複製し、外部に提供することはできません。

受 付 印